

# 令和5年第6回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和5年5月24日（水） 午後2時30分～

開催場所 中山道広重美術館 3階 講座室

出席委員 教育長 岡田庄二  
教育長職務代理者 村松訓子  
委員 後藤伸子  
委員 樋田千史  
委員 西尾修欣

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工藤博也  
事務局長 鈴木幸宣  
事務局次長兼教育総務課長 佐々木和美  
事務局次長兼学校教育課長 丸山頼彦  
教育総務課総務係担当係長 原久晃

日程第1 会議録署名者の決定  
日程第2 会期の決定  
日程第3 会議録の承認  
日程第4 教育長の報告  
日程第5 議事

議事	案件名	結果
議第19号	恵那市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について	承認
議第20号	恵那市指定文化財の指定について	承認
議第21号	恵那市図書館協議会委員の委嘱について	承認
議第22号	令和5年度6月補正予算（案）に関する意見について	承認

開会（午後2時30分）

教育長 令和5年第6回恵那市教育委員会定例会を始めます。

## 1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定でございます。西尾委員、後藤委員、よろしくお願いたします。

## 2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和5年5月24日、1日間です。

## 3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認。

## 4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

5月2日に、市町村教育委員会の連合会の定期総会に、村松委員と一緒に行ってきました。会長さんからは、今年は、コロナが完全に終わったわけではないですけども、様々な活動の本質を理解するとき、見極めるときだというようなお話がありました。

それから、県教委からはいろいろなお話がありましたけれども、今年、教員採用試験の改革に取り組みましたよということです。例えば、一次試験、7月22日の土曜日にありますけれども、これまでは筆記試験と集団面接がありましたけれども、集団面接は廃止すると。一次試験を筆記試験のみにするというようなことを言っておられました。ほかにも、例えば、一次試験免除とか、いろいろと説明がありました。

それから、もう一つは、今年度から定年が延長になるわけですけども、昨年度末に該当する職員の方たちに調査がかかったわけです。県全体では、約6割の方は、少なくとも延長、61歳まで勤めますと言っているということでした。それで、すぐに教員の数が足りるということではないですけども、このまま採用を続けて、定年が延長になっていって、職員がどれだけか残ってくだされば、今よりは状態はよくなっていくかもしれないなということを感じました。

それから、講話として、令和の日本型学校教育の実現を目指す教育改革。地域づくりと学校づくりということで、文部科学省の国立教育政策研究所の総括研究官という方で、植田みどりさんがお話をされました。学校関係というよりも、施策をつくるときの基本の調査をするような部門にみえるということで、基本の調査をするときにこんなことに気をつけていますとか、いろいろお話をされました。少し難しいというか、理解するには難しいかなということを感じながら聞いておりました。

それから、5月8日は東濃の教育長会がございました。話題になったのは、いじめへの対応ということでした。重大事態が起きたときの対応とか。

それから、調査委員会の在り方みたいなことについて、もう少し交流しておくといいのかもしれないというようなお話。それから、教育委員会の組織改変についてということで、ある市では、教育委員会が所管する分野というか部門が広がってきているので、もう少し小さくして教育に特化したいなというようなことも考えているよというお話もありました。

それから、ここ数年話題になっていますが、教職員の育成について考えていかなければならない、というようなお話がありました。

それから、5月15日に、今年度最初の教育長訪問で大井第二小学校へ行ってきました。このときは、樋田委員さんと一緒に行かせていただきました。昨年度は大井第二小学校、10月頃でしたので、時期もちょうど、中間を終えてちょっと疲れてくるというか、疲れが出る時期かなと思ったのですが、今回は5月15日で、学校全体が生き生きしているなという感じを受けました。併せて、職員がとっても元気でした。大きな声ではきはきと、どの先生も授業で、笑顔とともに子供たちを指導していたのが印象的でした。

全体会では、ICTのことについて話しました。タブレットをよく使うんですけども、タブレットを使うことが目的になっている節があるので、そうではなくて、タブレットも使いながらですが、本来あるべき教育はどういうことかということを考えないといけない。お願いをしたのは、子どもたちが表現するような場を、もっともっと時間を取ってほしいということ話しました。

5月18日には、中学校統合のことで、明智小学校のPTA会長さんが声をかけられて、PTAの方に来てもらうので、ぜひ教育委員会からも説明に来てほしいということでしたので行ってきました。参加された方は24名ぐらいでした。もっと来てほしかったなということも小学校のPTA会長さんも言ってみえましたが、中学校のPTA会長さんとか、こども園のPTAの関係の方もお見えでした。

やはり、これまでの流れの中で、納得できないところもあるし、まだまだ不安なこともいっぱいあるけれども、やるならばいい学校をつくっていきたくて、そういう話をどんどん聞いて欲しいというようなことをおっしゃってみえました。もちろん賛成という方もお見えでした。私たちとしては、PTA会長さん等を通して御依頼があれば、人数の大小にかかわらず説明に行かせていただきますよという話と、こども園もぜひ来てほしいというようなお話もありましたので、日程等調整して出かけていって、説明とともに一緒に考えながら、そんなことを重ねていくといいなということを思っています。

それから、5月21日には、恵那の文化センターで少年消防隊の入隊式がありました。昨年度は岩村で小さな規模でやったんですけども、今回は文化センターで、関係ある方皆さん来ていただいて式を行いました。今年度、新入隊者、5年生の児童46名。6年生が、2年目になるわけですけども、26名で、合計で72名の児童が少年消防隊として1年間活動します。男子の児童が38名、女子の児童が34名で、バランスよく来ていましたし、ほぼ、どの学校からも入隊された子どもたちがいて、少年消防隊の関わりが途切れてないなということも思いました。

その中で、今まで声を出すということがあまりなかったので、返事とか、そういう面でいうと、ちょっと小さいなということは思ったんですけども、これから声を出す機会が増えてくるので、名前を呼ばれたら大きな声で返事しましょうという指導もしていきたいと思いました。

以上です。

## 5 議案審議

- 教育長 日程第5、議案審議に入っていきます。  
議案第19号恵那市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長 議案第19号恵那市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について説明。
- 教育長 ただいまの説明について御質問等あればお願いします。  
推進計画は第4次の推進計画ということでございます。  
御質問等よろしいですか。
- 各委員 はい。
- 教育長 では、質疑を終結し、採決を行います。本議案について原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 では、御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり承認することに決定しました。  
続きまして、議案第20号恵那市指定文化財の指定について説明をお願いします。
- 事務局長 議案第20号恵那市指定文化財の指定について説明。
- 教育長 では、ただいまの説明について質問等ございますか。よろしいですか。
- 各委員 はい。
- 教育長 では、質疑を終結し、採決を行います。本議案について原案のとおり承認することに御異議はありませんか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 ありがとうございます。では、御異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり承認することに決定しました。  
続きまして、議案第21号恵那市図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。
- 事務局長 議案第21号恵那市図書館協議会委員の委嘱について説明。
- 教育長 では、ただいまの説明について、御質問等あればお願いします。
- 西尾委員 質問です。公募の方の名簿というのは、ここには載ってないわけですか。
- 事務局長 この表で、12番、13番、14番、このお三方が公募により手を挙げられた方ということになっております。
- 樋田委員 質問いいですか。
- 教育長 はい。
- 樋田委員 この人選は、恵那市から選んでくると思いますが、地域別は関係ないのでしょうか。
- 事務局長 地域からというような選出の仕方ではなく、社会教育の関係者、いわゆる図書館サポーター等の図書館活動をされている方とか、こども園での読み聞かせをしている方とか、そういったような方。また、学識経験者というような中から選んでおりますので、地域から1人というような選出の仕方ではございません。

後藤委員 具体的に協議会委員は何をされていますか。

事務局長 例えば先ほど少し説明をしました、本年度、第4次の推進計画を作成しますが、こういった計画をつくっていただくというところも主な仕事になります。

村松委員 校長先生の選出はどのようにしていますか。

事務局長 学校長に関しましては、ほかの委員と同じように、校長会の中から選出していただいています。

教育長 校長会の中で、多くの割り当ての中から専門の校長を選出していただいています。

教育長 他はよろしいですか。

西尾委員 先ほど樋田委員からも発言ありましたが、「地域性は全く考慮してないよ。すなわち、皆さんが恵那市全域を見ていただく立場に立ってやってくださいね」ということをぜひお伝え願いたいです。

教育長 ありがとうございます。図書館協議会ということですので、地域性というよりも恵那市全体でというようなことで委員も選んでいますし、お立場もそういうお立場ですよということをまた確認をさせていただきます。

西尾委員 お願いします。

教育長 他にどうでしょう。よろしいですか。

各委員 はい。

教育長 では、質疑を終結して、採決を行います。本議案について原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、議案第21号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議案第22号令和5年度6月補正予算（案）に関する意見について説明をお願いします。

事務局長 議案第22号令和5年度6月補正予算（案）に関する意見について説明。

教育長 質問があればお願いします。

西尾委員 すみません、合併特例債はいつまで使えますか。

事務局長 合併の特例債は、令和6年まででございます。当初、合併をして10年というのが15年に延び、15年がさらに5年延びて、令和6年までということになりました。

これまで、令和4年度までで225事業、約258億円を充ててきました。令和5年度当初予算で約5億4,000万を充てて、残り5億8,000万ぐらいとなっております。

合併特例債は、合併した市町村のいろいろな事業に使える財源ですが、地方債ですので借入れになります。全体事業費の95%が充当できます。仮に1億円の事業だったとすると、9,500万円分までは借りることができます。さらにそこから70%の6,650万円が交付税によって措置される仕組みになっております。かなり有利な借入金になっております。これは参考まででございます。

西尾委員 あと1年。

事務局長 あと1年ですね。

教育長 ということは、3割、市から持ち出せばよいというような形になるということですか。

事務局長 そうということです。10割借りて10割返すのですが、そのうちの約7割が交付税ですので、実質差引きすると市の持ち出しは3割ぐらいで済むよというものでございます。

教育長 あとはどうでしょうか。

特色ある教育推進事業のこれも県から全て出るのでね。

事務局長 はい。これについても10分の10、県から出ます。

教育長 そうということです。これは今までも行って、各学校、何年かのうちに全部行きなさいということで県から働きかけがあったのですが、それが延びたということですね。

事務局長 そうですね。

教育長 この事業は、県のいろいろな施設を回ってくださいますというようなことはあります。

西尾委員 3つの小・中学校からの応募があったということで、それ以外の学校というのは、こういったものに、たまたま興味を示さなかったというだけなのか、最近似たような所に行っているという、何らかの事情で他の小・中学校からは応募がなかったということでしょうか。

次長兼学校教育課長  
今までは、恵那市内の学校で3校程度がこの事業に当てはめて行っておりました。岐阜県下、全ての小・中学校が対象、高校も含めて対象になっている事業でございます。そういう関係性がありまして、今回も3校程度ということで3校が手を挙げましたので、この3校で進めております。

西尾委員 次年度だと、また、ほかの3校ぐらいが手を挙げてという。

次長兼学校教育課長  
はい。

教育長 他はどうでしょう。これも御質問があるかもしれませんが、文化センター、昨年度も改修しました。今回の補正の意味は。

事務局長 昨年度、大規模改修を行っておりますが、前回のときは、ホールの客席側の天井を主に改修をしております。舞台上までは実施できなかったのが現状です。その理由としましては、お金も高額になるのではというところもあり、順番にという意味合いで、今回、舞台のつり物を改修するという理由になっております。

樋田委員 長島小学校の地区が浸水区域です。文化センターもその領域に入っていますか。

事務局長 文化センターは永田川の形態から見て、右に少し膨らんでいます。そこから水が溢れたときに、長島小のグラウンド等は少し道から低いところがございます。その関係上、浸水区域50センチ未満というところになったということでございます。

樋田委員 もし、区域に入っているのなら、小さく直さずに、もう一回建て直すこともあったかもしれませんね。

教育長     ほかはどうでしょうか。よろしいですか。  
では、質疑はここで終結として、採決を行います。本議案については原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員     異議なし。

教育長     ありがとうございます。では、議案第22号は原案のとおり承認することに決定しました。  
これで本日予定の議案は全て終わりました。これで令和5年第6回恵那市教育委員会定例会を閉じます。ありがとうございました。  
午後3時5分閉会を宣言。

令和5年5月24日

教育委員     後藤伸子

教育委員     西尾修欣